

令和8年 年間標語



危険の芽 摘んで安全 咲く笑顔



新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、（公社）広島県労働基準協会並びに三原支部の事業活動にご理解、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

今年も昨年同様に、各種事業活動にご支援、ご協力いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

令和8年の年間標語は、労働災害のない安全で快適な職場を築くために、働く人一人ひとりのかけがえのない命と健康の確保を最優先にする職場風土づくりをアピールするものとして、「危険の芽 摘んで安全 咲く笑顔」となっています。

働く人の安全と健康の確保をめざし、労働災害のない安全で快適な職場づくりに邁進しましょう。

◇（公社）広島県労働基準協会三原支部

近藤支部長からの新年挨拶◇

新春を迎え、会員事業場におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。旧年中は（公社）広島県労働基準協会三原支部の活動に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

広島県の景気は緩やかな回復基調にあるとされ、先行きについては雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな改善を支えることが期待されるものの、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要で、各国の通商政策等の今後の展開や、その影響を受けた海外の経済・物価動向を巡る不確実性は高い状況が続いていることから、これらが県内の経済情勢に与える影響を十分注視していく必要があるとされています。

このような状況のなか、令和7年も長引く円安基調、相次ぐ物価上昇、高い水準にある人手不足感など、経営環境は依然として厳しい状況にあったものと推察いたします。

さて、三原労働基準監督署管内における労働災害発生状況をみてみますと、皆様方の日々のご努力にもかかわらずコロナ関連を除く死傷者数は令和7年11月末現在156名と、過去10年で最も多い前年同月に比べ9名減となっていますものの、過去10年の同時期の死傷者数では上位の死傷者数となっています。



近藤支部長

なお、令和4年2件、令和5年4件、令和6年1件発生していた死亡災害は、令和3年以来の0件で推移していますので、今後も継続して死亡災害0件を目指して災害防止にご尽力いただきたいと存じます。

従業員の安全と健康を確保し、安心して仕事に取り組める職場環境を構築することが企業の発展に繋がるものと考えますので、今一度、職場における健康・安全に対する意識や取組みを再確認いただき、安全衛生管理活動の充実・強化を図っていただきますようお願いいたします。

令和8年は、労働災害が大幅に減少するとともに安全で明るい話題の多い年になって欲しいものと願っております。

公益社団法人 広島県労働基準協会 三原支部では、令和8年3月より高温多湿な作業場所における熱中症予防管理者や作業従事者等を対象とした「熱中症予防労働衛生教育」の新設をはじめ各種技能講習や安全衛生教育の拡充を図るとともに、改正法令の周知を含めた労働関係情報の提供を頻繁に行うなど、会員事業場の皆様のニーズにお応えするために、これまで以上に充実したサービスの提供ができるよう努めてまいりますので、皆様方のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

令和8年が会員事業場と従業員並びにその家族の皆様方にとって、より良き一年となりますよう心より祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和 8年 1月 1日

公益社団法人

広島県労働基準協会 三原支部長

近 藤 史 崇

◇三原労働基準監督署 坂根署長からの新年挨拶◇

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人広島県労働基準協会 三原支部の会員の皆様をはじめ、日頃より労働基準行政の推進につきまして、多大なるご理解とご協力を賜っております関係各位に心より厚くお礼申し上げます。



皆様におかれましては、令和8年の新春を健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、管内における労働災害の発生状況についてご報告申し上げます。

令和7年11月末現在、休業4日以上労働災害による被災者数は156人となっており、令和6年11月末現在の165人と比較し9人の減少となりました。

坂 根 署 長 関係事業場の皆様日々、安全衛生管理活動に真摯に取り組まれている成果の一端であり、まずはご努力に対し敬意を表したいと存じます。

一方、業種別に見ますと、製造業が52人と最も多く、次いで保健衛生業が23人、商業が18人、運輸交通業が17人、建設業が16人となっており全体的な傾向としては令和6年と大きな違いはみられません。

また、事故の型別では転倒が44人と最多で、次いで墜落・転落が27人、動作の反動・無理

な動作が14人、はさまれ・巻き込まれが13人となっております。

特に転倒と動作の反動・無理な動作を合わせたいわゆる行動災害は58人に上り、全体の約37%を占めています。

これらは作業環境の改善のみならず、作業動線の見直し、身体的負荷への配慮、そして日頃の作業行動を点検する安全意識の向上が極めて重要となる災害類型であります。

労働災害の防止は、単に法令遵守にとどまるものではなく、従業員一人一人の安全と健康を確保し、誰もが安心して仕事に取り組める職場環境を構築することにより、企業の持続的発展につながるものです。

各事業場におかれましては、安全衛生管理体制の点検・見直しを行い、リスクアセスメントの確実な実施、職場におけるコミュニケーションの活性化など、安全衛生管理活動のさらなる充実・強化を図っていただきますようお願い申し上げます。

また、令和6年度から令和9年度までの4年間を計画期間とする「広島第14次労働災害防止推進計画」は本年度が2年目に当たります。当署といたしましても本計画に基づき、労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進、メンタルヘルス対策をはじめとした労働者の健康確保対策、さらには化学物質等による健康障害防止対策など、各種施策を着実に実行してまいり所存です。

加えて、最低賃金額の遵守、賃金の引き上げに向けた取り組みや、今後ますます重要性が高まる外国人労働者への安全衛生教育・作業管理の充実など、社会経済情勢の変化を踏まえた対応も求められております。

事業場の実情に応じたきめ細やかな取り組みを進めていただくとともに関係団体の皆様との連携を一層深めながら、安全で健康的な職場づくりを推進していきたいと考えております。

本年も、三原労働基準監督署は、関係機関・団体の皆様と力を合わせ、管内における労働災害の一層の減少と、働く方々の安全と健康の確保に全力を尽くしてまいります。

引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の事業の更なるご発展と無災害及び会員各位並びにご家族の皆様のご健勝を心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

本年もよろしくお願いいたします。

令和 8年 1月 1日

三原労働基準監督署長

坂 根 紀 雄

◆1月15日までは

令和7年度 年末年始無災害運動期間中です◆

令和7年度 年末年始無災害運動 標語

「『年末』感謝の総点検 『年始』も笑顔で 無事故の発進」

1月15日までは、厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する「年末年始無災害運動」期間となっています。

この年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えるこ

とができるように、各々の事業場等における取り組み促進を図る趣旨で行われています。皆様方の職場において、健康と安全に対する意識啓発と各種取り組みを展開していただきますようお願いいたします。

◆外国人労働者安全衛生管理セミナーが開催されます◆

厚生労働省より（公社）東京労働基準協会連合会が受託した「外国人労働者における労働災害防止対策推進のための広報事業」として、外国人労働者を雇用する事業場を対象にし、安全衛生管理のポイントを解説する「外国人労働者安全衛生管理セミナー」が昨年11月より開催されています。

下記日程で広島市においても開催される予定となっていますし、オンラインセミナーも2月9日（月曜日）に開催されます。

1 日 時 2月10日（火曜日） 14：00～16：00

2 会 場 RCC文化センター7階 701会議室
（広島市中区橋本町5－11）

※（公社）広島県労働基準協会のホームページにおいて詳細等が確認できます。中央上部「新着情報」内の「お知らせ」をクリック → R7/10/6掲載の「外国人労働者安全衛生管理セミナーが開催されます」をクリックし、東京労働基準協会連合会の特設ページやリーフレットで、セミナーの詳細、リーフレット、申込等についてご確認ください。

★熱中症予防労働衛生教育を実施します★

熱中症の重篤化による死亡災害を防止するため昨年5月労働安全衛生規則の改正が行われ、「熱中症の早期発見のための体制整備」「熱中症の症状悪化防止のための措置及び実施手順の策定」「体制、措置等の作業従事者への周知」が事業者には義務づけられました。

併せて、「職場における熱中症予防基本対策要綱（令和7年5月20日付け基発0520第7号）」が策定され、労働者を高温多湿作業場所において作業に従事させる場合には、適切な作業管理、労働者自身による健康管理等が重要であることから、作業を管理する者（熱中症予防管理者）及び労働者（作業従事者）に対して、あらかじめ「熱中症の症状」、「熱中症の予防方法」、「緊急時の救急処置」、「熱中症の事例」について労働衛生教育を行うこととされました。

これを受け、（公社）広島県労働基準協会では、新たな安全衛生教育として「熱中症予防労働衛生教育」を下記のとおり開催いたしますので、作業を管理する方や作業従事者の方は受講いただきますようご案内申し上げます。

・令和 8年 3月 3日（火）林業ビル

・令和 8年 3月 4日（水）福山教習所

※ 令和8年度（令和8年4月以降）につきましては、開催予定を1月中に協会ホームページへ掲載する予定ですので、現時点では申込できません。

・令和 8年 4月22日（水）林業ビル

・令和 8年 4月27日（月）福山教習所

・令和 8年 5月27日（水）林業ビル

・令和 8年 5月29日（金）福山教習所

・令和 8年 6月16日（火）福山教習所

・令和 8年 6月24日（水）林業ビル

- ・令和 8年 7月24日(金) 福山教習所
- ・令和 8年 8月 4日(火) 林業ビル
- ・令和 9年 3月 2日(火) 林業ビル

- ・令和 8年 7月27日(月) 林業ビル
- ・令和 8年 8月24日(月) 福山教習所
- ・令和 9年 3月10日(水) 福山教習所

◇今後の三原支部関係行事予定◇

- ・ 1月23日(金曜日) 第2回幹事会、分会・部会実務担当者会議及び研修会
(三原サン・シープラザ第3研修室)